

令和5年度

教育委員会定例会
(10月)

令和5年10月12日(木)

鹿屋市教育委員会

会議日程

日 時 令和5年10月12日（木） 午後3時
場 所 教育長室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議 事

な し

5 報 告

- | | |
|---------------------------------|-------|
| (1) 鹿屋市議会令和5年9月定例会の一般質問について | (P 2) |
| (2) 鹿屋女子高等学校と2短大との連携協定について | (P 9) |
| (3) 小・中学校英語弁論大会について | (P10) |
| (4) 看護専門学校生（10月）の主な実習等について | (P11) |
| (5) 鹿屋女子高における10月の催し（文化祭外2件）について | (P12) |
| (6) 青少年育成・家庭教育講演会について | (P13) |
| (7) 文化ゾーンまるごとブックフェスタについて | (P14) |
| (8) 中央公民館 高齢者大学 館外研修について | (P15) |
| (9) 文化財ウォッチングについて | (P16) |

6 動議の討論等

7 その他

8 閉 会

1 子育て・教育について	議員名	会派黎明 吉岡議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>○特別支援教育就学奨励費の援助内容や支給時期の見直しは考えられないか。</p>		
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者を対象とした「特別支援教育就学奨励費」があり、就学に必要な学用品の購入実績や学校給食費実費等に対して支給する支援制度となっている。</p> <p>この制度では、学用品費や学校給食費等は、<u>実費の半額分を支援しているが、特別支援教育就学奨励費補助金に係る国庫補助対象限度額が実費の半額</u>となっており、本市を含めた多くの市が半額助成による支援となっている。</p> <p>○学校給食費については、市独自の半額助成に加え、残り半額分の保護者負担の半額を「特別支援教育就学奨励費」で支援しており、<u>実質4分の3の支援</u>を行っている。</p> <p>○支給時期については、<u>国からの補助金交付決定後(10月下旬)</u>に、<u>2学期末と3学期末の年2回支給</u>となっているが、他市の状況等を踏まえながら、本市における適切な支給時期について調査していく。</p>		

2 学校給食について	議員名	松野議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>(1) 学校教育の中で給食をどのように捉えているのか。</p> <p>(2) 鹿屋市の学校給食の食材の中で地元産はどのくらいあるのか。また、以前より増えているのか。</p> <p>(3) 食物アレルギーの児童生徒の現状はどうなっているのか。また、どのような対策を取っているのか。</p> <p>(4) 学校給食費の全額補助の予定はいつ頃を考えているのか。</p>		
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○<u>経済格差やヤングケアラー、ネグレクトといった家庭環境の複雑化による食生活を含めた生活習慣の乱れなど、児童生徒の心身の健康にとって看過できない昨今の状況において、学校給食はより一層重要であると認識している。</u></p> <p>○学校においては、<u>学級担任が毎朝の健康観察や日頃の様子などに目を配り、児童生徒の心身の健康や食事等に関する状況を把握し、食習慣を含めた基本的な生活習慣や栄養バランスのとれた食事など、発達段階に応じた「食に関する指導」を計画的に実施している。</u></p> <p>○<u>鹿屋産食材の使用割合について、令和2年度が29.7%、令和3年度が28.9%、令和4年度が31.3%で、以前、お尋ねの平成27年度が25.5%、平成28年度が23.4%で、当時に比べ割合は増えていると考えており、特に米については全て鹿屋産を使用している。</u></p> <p>○<u>鹿屋産食材を購入するにあたり、学校給食に必要な量の確保が難しいこと</u>や、<u>限られた給食費での食材購入となるため、取引価格が安値となり、生産者の利益が生まれにくく、登録業者が少ないなどの課題がある。</u></p> <p>○「物資購入計画」の中で、米、さつまいも、にんじん、だいこん、豚肉、牛肉等を「地場産活用推進品目」に指定するなど、<u>納入事業者へ地産地消への理解と協力を求めている。</u></p> <p>○<u>鹿屋産食材をなるべく多く使用するため、収穫の多い時期に合わせて、その食材を活用</u></p>		

した献立を作成するなど、工夫を行っている。

○食物アレルギーの児童生徒数について、過去3年間では、令和2年度が125人 1.31%、令和3年度が127人 1.34%、令和4年度が132人 1.41%と、やや増加傾向にある。

○「鹿屋市学校給食における食物アレルギー等対応マニュアル」を策定し、教職員等の共通理解・共通認識の下、保護者や関係機関との連携を密にしながら、安全安心な給食を提供できるように努めている。

また、保護者から提出された学校生活管理指導表等に基づき、個別の取組プランや対応食提供の方法等について確認し、給食センターで、除去食及び代替食を提供している。

○その他、エピペンの使用方法等の緊急時の対応を含め、食物アレルギーについて教職員が共通理解するための研修等を実施している。

○給食費については、令和5年4月から、子育てに対する新たな経済的支援を充実させるため、所得制限を設けることなく、就学援助制度等の対象外となる、全ての児童生徒の保護者へ給食費の半額を助成する「学校給食費負担軽減事業」を開始。本事業は全額助成ではありませんが、子育て世帯の経済的負担の軽に繋がっており、これまでよりも手厚い支援となることから、事業の継続に向けて取り組んでいきます。

3	学校に行けない子どもたちにどう手を差し伸べるか	議員名	柴立議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>(1) スクールカウンセラーを何人配置し、各学校何回くらい訪問があるのか。カウンセリングはどこで行われるのか。</p> <p>(2) 不登校対策として、本市ではどのような取組がなされているか。</p> <p>(3) 教育支援センターではどのような取組がされているのか。</p> <p>(4) フリースクールを開設したい方へ、何か支援があるか。また、フリースクールに通う場合、保護者への支援はあるのか。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○スクールカウンセラーは、平成24年度から県の事業として県内各地に派遣されており、今年度も鹿屋市には5名が配置されている。</p> <p>○カウンセリングの回数については、校種や規模、学校からの要請により異なるが、<u>各学校年3回以上、大規模校においては、実態に応じて30回を超える場合もある</u>。</p> <p>○<u>実施場所は、主に各学校の相談室等</u>ですが、相談者によって学校での実施が難しい場合には、相談者への配慮等から、<u>近隣の公民館や学習センター等での相談も実施している</u>。</p> <p>○本市の手立てとして、<u>不登校やいじめ等に対する本市の総合的な取組の一つに「心の架け橋プロジェクト」事業がある</u>。</p> <p>本事業の一つ目は、「<u>スクールカウンセラーの配置</u>」。</p> <p>二つ目は、福祉の専門家である「<u>スクールソーシャルワーカー2名の配置</u>」。</p> <p>三つ目は、各小中学校で不登校傾向にある児童生徒及びその保護者に家庭訪問を中心とした相談活動を行う「<u>マイフレンド相談員9名の配置</u>」。</p> <p>○<u>学校復帰を含め、社会的な自立に向けた支援を行う「教育支援センター」を設置して、学習支援や相談活動を行う「マイフレンド指導員2名」を配置している</u>。</p> <p>その他、<u>いじめについて考える「子どもサミットの実施」</u>などがある。</p> <p>○「<u>フリースクール</u>」とは、一般に、<u>不登校児童生徒に対し、学習活動や教育相談、体験活動などを行っている民間の施設</u>を言う。<u>本市にも1校設置されており、本市だけでなく、近隣市町の児童</u></p>			

生徒も利用している。
 ○フリースクールを開設する方々への支援や、通級する児童生徒の保護者への支援については、現在行っておりませんが、国や県の動向を注視するとともに、教育委員会としても予防策を含めた不登校対策の充実を図っていきます。

4 鹿屋市自転車活用推進計画について	議員名	時吉議員
【質問の要旨】		
(1) 小・中学校での保護者を含めての自転車交通ルールの周知と安全教育について (2) 自転車の交通ルールテストを受講した児童に「鹿屋市自転車免許証」を交付する制度の検討について		
【答弁の要旨】		
<p>○各学校において交通安全教室は、多くの学校が4・5月に警察署や、交通安全協会、スクールガードの方等を講師として招聘し、横断歩道の渡り方や、安全な自転車の乗り方、自転車の点検の仕方、正しいヘルメットの着用方法など、実際の状況を想定した指導を行っている。</p> <p>○保護者に対しては学級PTAやPTA総会等の機会を利用して登下校時の交通安全や、土・日・祝日における自転車利用時のヘルメット着用等の安全面指導や交通マナーについて周知を図っている。</p> <p>○鹿屋市自転車活用推進計画において、小学生対象の「鹿屋市自転車免許証制度の検討」を行うとしているが、学校ごとに自転車利用のルールや交通事情が異なる等の課題について、引き続き関係課と連携を図りながら検討を行っている。</p>		

5-1 本市における熱中症対策について	議員名	中馬議員
【質問の要旨】		
○学校における児童生徒への熱中症対策について		
【答弁の要旨】		
<p>○各学校では、文部科学省の熱中症対策ガイドライン作成の手引きに基づき、熱中症対策ガイドラインを作成し、事故防止に向けた対策等を行っており、朝の打合せ等において、暑さ指数（WBGT）や熱中症アラートに基づいて、毎日の教育活動を行う際の注意点等を全体で確認するなど、組織的な取組を行っている。</p> <p>○児童生徒には、睡眠や食事を十分とり体調管理を行うこと、屋内外での活動時にはこまめに水分補給を行うこと、屋外での活動時には帽子を着用すること、体調が悪くなった場合には、すぐに近くにいる職員に連絡すること等、具体的に指導している。</p> <p>○体育等の授業前には、測定器や環境省の熱中症予防サイト等で暑さ指数（WBGT）を確認し、運動量（強度や時間）の調整を行ったり、激しい運動を行う際には、30分に一度の休憩・水分補給を実施したりする等の配慮を行っている。</p>		

5-2	小・中学校の施設・設備について	議員名	中馬議員
<p>【質問の要旨】</p>			
<p>(1) 特別教室の空調設備の設置状況について、また、災害時に避難場所となる屋内運動場（体育館）の空調設備設置状況について (2) 児童・生徒の男女別トイレ・更衣室の設置状況について (3) 教職員の休憩室・休養室の設置状況について</p>			
<p>【答弁の要旨】</p>			
<p>○市内小・中学校の普通教室の空調整備率は、100%です。特別教室の空調整備率は、令和5年4月1日時点で88%、令和5年度末には94%になる見込みです。</p>			
<p>○災害時の避難所に指定されている小中学校の<u>屋内運動場の空調設備については、現在のところ、整備実績はありません。</u></p>			
<p>○<u>男女別トイレの設置率は100%です。</u>また、<u>更衣室は約5割の学校に整備され、利用実態の多くは女子の児童・生徒専用として利用されている。</u>ほとんどの学校では、体育服等への着替えが必要となる場合は、普通教室や多目的教室、空き教室等を活用し、男女に分かれて着替えを行っている。</p>			
<p>○労働安全規則では、努力義務として休憩設備を設置することや設置義務として50人以上の労働者（つまり教職員）がいる施設において、男女別の休養室を設けることが規定されている。</p>			
<p>○本市においては、<u>すべての学校に休憩スペースが確保されているとともに男女別の休養室は対象となる学校に設置されている。</u></p>			
<p>今後も学校と連携しながら鹿屋市学校施設長寿命化計画を基本に施設整備を進めていく。</p>			

6	献血運動の推進について	議員名	児玉議員
<p>【質問の要旨】</p>			
<p>○16歳から献血が可能になることから中学生の献血への認識を高めることが必要ではないか。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p>			
<p>○<u>中学校では、保健体育の授業等をとおして厚生労働省から配布されるポスターを活用するなど、献血をする意味や意義、そして実践することの大切さについて学習している。</u></p>			
<p>○16歳から献血ができることなどを受け、事前の学習として、<u>いくつかの中学校では3年生を対象に、学校医や学校薬剤師を講師に招いた血液教室を実施しており、血液の働きや重要さについて正しい知識を身に付けると共に、自ら進んで献血をしようとする態度が身に付くよう取り組んでいる。</u></p>			
<p>○鹿屋女子高等学校を始め、中学校においても、献血について望ましい認識を育成すると共に、16歳以降の献血の実践につながるような態度が身に付くよう指導していく。</p>			

7-1	教育行政について	議員名	原田議員
【質問の要旨】			
<p>(1) 鹿屋の子どもたちをどのように育てていくか。また、特徴ある取組について</p> <p>(2) 誰一人取り残すことのない「持続可能な社会の創り手」について</p> <p>(3) 学校と家庭、地域がどのように連携していくか。</p>			
【答弁の要旨】			
<p>○本市では、「未来を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とし、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造するグローバル人材の育成を推進している。</p>			
<p>○学力向上の取組として、鹿屋小中学校を中心とした県総合教育センターとの研究提携や先進校視察、毎年15校程度で推進される授業力向上のための鹿屋市究指定校制度等がある。</p>			
<p>○英語教育の推進として、国立台北教育大学との協定に基づき台湾からの教育実習生10人程度を毎年受け入れ、オールイングリッシュによる教育実習を実施し、台北市の学校と協定を結んでいる本市11校がオンライン等での英語学習や異文化交流を行っている。</p>			
<p>○「平和の花束」では、命や平和の尊さを世界に向けて発信するとともに、人権感覚の醸成を図る機会としたり、全小中学校が青少年赤十字に加入し、ボランティア等に取り組んだりして、豊かな心を育てている。</p>			
<p>○鹿屋体大との連携により実技面の指導や、体力アップ運動「エクシード」の指導を頂いたり、全小中学校においてフッ化物洗口を実施したりして、健康の保持増進を図っている。</p>			
<p>○持続可能な社会の創り手について、家庭や地域の教育力の低下や経済的困窮などにより、様々な支援等を要する子供たちが増加しており、全ての子供たちが安心して楽しく通える、誰一人取り残すことのない「魅力ある学校づくり」そして、環境整備が、喫緊の課題の1つだと認識している。</p>			
<p>そのようなことから、スクールソーシャルワーカーを配置し（2人）、学校、福祉担当部局や児童相談所等の関係機関等と連携強化を図るとともに、様々な苦しみや悩みをもつ児童生徒・保護者等に対して、スクールカウンセラーや、マイフレンド相談員、マイフレンド指導員等によるきめ細かな支援等がなされるよう努めている。</p>			
<p>○市全体の支援体制づくりのため、青少年問題協議会及びその実務者連絡会、青少年育成市民会議等を開催し、未来を託す子どもたちの健全育成を多くの関係機関等と連携して改善・解決を目指している。</p>			
<p>○各学校においても、不登校や生活環境に恵まれない等の理由から、生活や行動が乱れたり、学力が低迷している児童生徒への支援のため、外部関係者等にも参加いただいている生徒指導委員会等を開催し、組織的な支援に努めたり、担任等が保護者との連携を密にする中で、学習支援を含めて個別の対応に懸命に取り組んでいる。</p>			
<p>○学校と家庭、地域の連携について、子どもたちの育成に当たっては「地域の子供は地域で育てる」という認識の下、主体的に生きるための自覚や行動力、社会規範を尊重する態度等の育成を図れるような環境づくりが、大切だと考える。</p>			
<p>○本市では、学校と地域が、目指す子ども像や地域づくりへの思いを共有し、様々な課題に対して熟議を重ね、その解決に向けてみんなで取り組んでいく、「学校運営協議会制度（CS）」を、全ての学校で導入している。</p>			
<p>この運営協議会と、より多くの住民や団体等の参画を得て、子どもたちの支援と、学校を核とした地域づくりを目指して活動をする「地域学校協働活動」とが一体となって取り組み、地域と学校がパートナーとして学校を共同経営する仕組みを整えた。</p>			

○地域の方々やPTAの協力を得ながら、「鹿屋市寺子屋事業」や「親と子の20分間読書」運動により、子供たちが安全・安心に活動できる学習・生活環境を整え、地域の皆が絆づくりや生きがいがづくりのできる仕組みを構築するよう努めている。

7-2	教育行政について	議員名	原田議員
<p>【質問の要旨】</p>			
<p>○GIGAスクールについて (1)少人数な指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」をどのように充実していくか。 (2)持ち帰りと環境整備について、その現状と今後の方向性を示されたい。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p>			
<p>○児童生徒一人一人が、様々な学習方法や解決方法の中から、自分に合った方法等を選択したり、少人数の中でタブレット等を活用しながら、自分の考えなどを積極的に説明したりするなど、ICT機器を有効に活用しながら学習を深めていくような授業が、多く展開されるようになっている。</p>			
<p>○教師も瞬時に一人一人の学習状況を把握できるため、支援が必要な子供により重点的な指導を行ったり、教材などを適正に提供できたりすることで、より一層「個に応じた指導」が行えるようになっている。</p>			
<p>○様々な理由で登校できない児童生徒へのオンライン授業や、県外をはじめ、台湾の児童生徒とのオンライン授業も展開する等、ネットワーク環境を有効に活用している。</p>			
<p>○ICT機器に苦手意識のある教職員や、一人一人の学習を全体指導に活用したり、少人数のグループにおいて有効に活用させたりするなどの、場面に応じた指導がうまくいかない教職員がいるなど、教師間に活用の差が現れている現状もあり、本市におきましては本年度から、独自の情報活用スキルチェックを行い、教師一人一人が身につけなければならないスキルを教師自身で把握できるようにするとともに、全ての教職員が情報教育の研修会に参加できるようにしたり、ニーズに合った研修会になるよう研修コースを増やしたりするなど、研修の充実に努めている。</p>			
<p>さらに、ICT支援員10人が全小・中学校へ曜日ごとに常駐し、ICT機器のトラブル対応はもとより、授業支援や校内研修の講師として1人1台端末の効果的な活用推進に努めています。</p>			
<p>○タブレット端末の持ち帰りの状況については、すべての学校が取り組んでおり、児童生徒一人一人に合った課題が自動的に出題されるAIドリルの活用が最も多い割合を占めている。その他、音読や体育の実技の練習の様子を撮影して提出するなど、家庭学習の内容や方法も変わりつつある。</p>			
<p>○今後は、生成AIに代表されるようにデジタル社会がさらに進展していくことが予想されることから、特に、教育データの利活用を基にした、「どこからでも」・「誰とでも」・「いつでも」・「自分らしく」学べるといった「教育DX」の時代を見据えた取り組みが必要となる。</p>			
<p>教育委員会としては、1人1台端末を始めとするICT機器等を効果的に活用するなどして、児童生徒一人一人の基本的な学力はもとより、新しい時代を生き抜く資質・能力等を一層確実に育成するよう努めます</p>			

7-3	教育行政について	議員名	原田議員
【質問の要旨】			
○「かのや風土記～鹿屋学入門～」を学校教育でどのように活用していくか。また、広く、市民に広めるために増刷する考えはないか。			
【答弁の要旨】			
○本年5月に、市内の小中高校及び図書館や公民館・学習施設等の関係機関に約1,400冊を配布。また、電子図書館や本市ホームページにも掲載し、誰でも閲覧できるようにし、市民からは、「写真や図が多用され、二次元バーコードもあり使いやすい」等の声を頂いている。			
○「かのや風土記」は、子ども達が、自ら住む地域に関心を持ち、その地域の歴史や文化、先人の働きを知る契機となることから、 <u>小学校3・4年生の社会科で使用する「私たちの鹿屋市」の深化発展資料として、小学5・6年から中学・高校で学ぶ地理・歴史や、理科における自然・植物・岩石等科学学習の地域教材として活用するなど、日本や世界と鹿屋を結び付ける資料として、郷土の文化を学び、先人の偉業を道徳や平和学習で活用するなど、様々な分野で積極的且つ効果的に運用を図っていきたいと考えている。</u>			
○来年度以降、年次的に、中学生に一冊ずつ配布することも検討している。 一般市民の方に対しては、紙媒体での頒布の声や様々な意見等があることから、より親しんでもらえる方法を検討していく。			

8	教育行政について	議員名	繁昌議員
【質問の要旨】			
○泳げない小学生が増えている実感がある。体育の授業の水泳の在り方はこれまでと何が違うのか、現状の課題と今後の対応策について			
【答弁の要旨】			
○小・中学校の体育の年間授業時数は、学年に応じて90時間から105時間であり、そのうち約10%の10時間程度を水泳の指導に充てている。			
○小学校1、2年生では「水遊び」、3年生からは「水泳運動」として構成されているが、令和2年度から実施されている現行学習指導要領では小学校5、6年生において、これまでのクロールや平泳ぎの学習に加え、 <u>安全確保につながる運動として、「背浮き」や「浮き沈みをしながら続けて長く浮く学習」が新設された、また、授業の方法としては、児童が自分の考えを仲間へ伝えたり、仲間の考えを認めたりしながら、自己の思考を広げたり深めたりするなどの対話的な学びを取り入れた学習を進めることとなっている。</u>			
○指導に当たっては、安全を確保するため、教職員や支援員等の複数体制をとるとともに、 <u>鹿屋体育大学のスポーツボランティアの協力をもらい、質の高い技術指導等により、学習を進めている学校もある。</u>			
○教育委員会としては、子どもたちが水泳の学習を通して、体力や泳力を高めることに加え、 <u>「自分の命は自分で守る」ことができるよう、教職員の研修等の機会を確保して指導力の向上に努めるとともに、今後も積極的に外部人材等を活用し、指導の充実に努めていきたい。</u>			

1 協定締結の目的

連携協定締結により、大学の特色に応じた専門的人材や知見、取組を鹿屋女子高における教育活動に活用するとともに、女子高生徒の進路に対する意識や学習意欲を高めることを目的とするもの。また、女子高活性化の取組として広く周知を行い、充足率向上のための新たな魅力とする。

2 協定の内容

鹿屋純心女子短期大学	鹿児島女子短期大学
(1) 鹿屋女子高校の進学・進路指導のための出張講義等の実施 ・キャリア授業の実施 (2) 高度な専門知識を通して社会貢献しようとする人材の育成 ・栄養及び服飾出張講座 (3) 教員相互の教育・研究交流、合同研修等の実施 ・研究交流会 (4) 高度な英語教育における知見・人材の活用 (5) その他、両校が協議して決定した事項	(1) 鹿児島女子短期大学からの講師派遣による授業の実施 ・秘書検定講座、保育学習 (2) <u>鹿児島女子短期大学アカデミック・インターンシップ</u> (3) 教育・研究分野に関する教員間の意見交換会・研修会等の開催 (4) <u>地域活性化に関する事業での連携協力</u>

※下線部は各短大の特色に応じた内容

3 調印式

(1) 日程及び場所

鹿屋純心女子短大 令和5年9月27日(水)14:00~15:00

鹿児島女子短大 令和5年10月6日(金)14:00~15:00

※鹿屋女子高「なのはなホール」で実施

(2) 出席者

組織	氏名	
鹿屋純心女子短期大学 (6名)	平山久美子(学長) 大山典子(生活学科長) 福永純一郎(入試広報課長)	有馬義秀(副学長) 山之口大(事務局長) 赤塚和恵(入試広報課主任)
鹿児島女子短期大学 (5名)	志賀啓一(学長) 岩切朋彦(地域連携センター長) 長佳文(事務局長)	近藤朗(教養学科長) 岩元久乃(総務課長)



1 開催日

令和5年10月16日(月) 13:30~16:05

2 開催場所

鹿屋市民文化会館(ホール) ※鹿屋市民文化会館横に駐車スペース準備あり

3 参加児童(各学校2人)・生徒(各学校1人)・管理職(1人)・引率教員(1人)

鹿屋市立小学校23校より(23ペア、46人)

中学校12校より(12人)

4 会順

(1) 開会行事

(2) 小学生スキット部門(写真3枚活用) 「私の宝物かのやし」 ※1分間
※ 小学生2人が「私の宝物」として「鹿屋市」についてやりとりをします。

(3) 中学生プレゼンテーション部門(PPT活用) 「鹿屋市の魅力発信」 ※3分間
※ 中学生1人が「鹿屋市の魅力」についてパワーポイントを使って、発表します。

(4) 閉会行事

※ かのや風土記を活用した発表

※ ALTによるモデルスキット、プレゼンテーション、英語劇開催

5 準備の様子



○1年生

基礎看護学実習 I-1

1年生が初めての病院実習に臨み、療養中の対象と環境を理解すると共に、看護活動を体験することで、看護の役割を考え看護師の態度を学ぶ。

対象者：1年生 30人

実習期間：R 5.10.16(月)～10.20(金)までの間で4日間

実習先：鹿屋医療センター、池田病院、恒心会おぐら病院

○2年生

キャリアアップセミナー

ジョブカードを活用した学生への就職指導・キャリア支援セミナー

講師：鹿児島キャリア形成・学び直し支援センター

対象者：2年生 30人

開催日：R 5.10.10(火)

開催場所：2年生教室

○3年生

精神看護学実習 I

精神に障害のある対象を理解し援助するための基本的知識・技術・態度を修得する。

【本科目実習は来年度から、新カリキュラムでは市内の実習施設(メンタルホスピタル鹿屋)へ変更予定である。】

対象者：3年生 15人

実習期間：R 5.10.16(月)～10.19(木)までの4日間

実習先：鹿児島県立始良病院

報告(5) 鹿屋女子高における10月の催し(文化祭外2件)について

(学校教育課 鹿屋女子高校)

1 令和5年度大隅区域高等学校PTAブロック別研修会の開催について

- (1)日時 令和5年10月14日(土) 午後1時～午後4時
(2)場所 鹿屋市文化会館(鹿屋市北田町11107番地)
(3)参加者数 大隅区域高等学校PTA会員 13校 300名予定
(4)研修内容
開会
・記念講演 講師 森山 まゆみ(元鹿児島県PTA連合会副会長)
演題 演題 私たちにできること～PTA役員活動から見たこと～
・事例発表
尚志館高等学校PTA
鹿屋工業高等学校PTA
閉会
(5)主催 鹿児島県PTA連合会
大隅区域高等学校PTA連絡協議会(令和5年度当番校 鹿屋女子高等学校)
(6)後援 鹿屋市教育委員会 鹿屋市PTA連絡協議会

2 第66回文化祭の開催について

テーマ 「乙女集結 ～私たちは無敵のJK～」

- (1)日時 令和5年10月20日(金)
10月21日(土)
(2)場所 本校校舎・体育館・多目的ホール
(3)内容等 舞台発表・展示部門・バザー部門
(4)日程(予定)
20日(金) 午後1時15分～午後1時35分 開会式
午後1時40分～午後3時20分 舞台発表(自由観覧)
21日(土) 午前8時45分～午前10時15分 舞台発表(全員観覧)
午前11時15分～午後0時55分 バザー, 展示発表
午後1時10分～午後2時55分 舞台発表(全員観覧)
午後3時～午後3時15分 閉会式

3 中学3年生・保護者対象「進学相談会」の開催について

- (1)日時: 令和5年10月27日(金) 午後6時30分～午後7時30分
(2)会場: 本校多目的ホール
(3)対象 中学3年生及び保護者
(4)説明会内容
ア 学校長あいさつ 3分
イ OG体験談発表 10分
ウ 質疑応答 45分
エ 閉会のあいさつ(教頭) 2分
(参考) 令和4年度実績
24名 生徒・保護者の出席 (市内、肝付曾於地区 12中学校)

1 目 的

保護者や地域住民、関係機関・団体等、市民総ぐるみで青少年健全育成を推進するため講演会を開催し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の向上を図る。

また併せて、主に市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の保護者等を対象に、家庭教育の抱える課題の解決に資する講演会を開催することで、家庭の教育力の向上を図る。

2 日 時 令和5年10月21日(土) 10:00～11:30

3 場 所 鹿屋市文化会館

4 内 容 等

(1) 講 師 宮西 達也 氏 (絵本作家)
演題：にゃーごの優しさ・ティラノの思いやり

(2) 対 象 市内の保育園・幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校の保護者、家庭教育学級生、社会教育委員、青少年育成市民会議構成団体関係者、学校関係者、一般市民等

(3) 参 加 料 無料

6 日 程 (予定)

9:30～10:00 受付
10:00～10:10 開会行事
10:10～11:10 講演
11:10～11:25 鹿屋市の青少年育成事業について
11:25～11:30 閉会行事

報告(7) 文化ゾーンまるごとブックフェスタについて

(生涯学習課)

1 目的

文化ゾーンを一体的に活用した、図書にまつわるイベント等を開催し、読書の魅力を再発信するとともに、読書習慣の機運を高め、王子遺跡資料館や中央公民館等の施設利用の活性化を図る。

2 実施日程等

日程：令和5年10月21日(土)

時間：10時30分～16時

場所：鹿屋市立図書館、鹿屋市文化会館、鹿屋市中央公民館、王子遺跡資料館

3 イベント内容

令和5年度文化ゾーンまるごとブックフェスタ													令和5年9月26日 現在						
日時:令和5年10月21日(土)																			
		図書館			文化会館		中央公民館					王子遺跡資料館							
		館内	屋外				屋外	ロビー	集会室	第1	第2	2階							
10:00	電子図書館操作説明 ※随時	ブックリサイクル ※中庭				10:00~11:00 青少年育成・家庭教育講演会													
11:00			11:00-11:30 消防プラスバンド	【飲食】 11:00~ 14:00 飲食		【飲食】 11:00~ 14:00 飲食	ほたる号 (移動図書館) 展示	(文化財センターパネル展示 中央公民館)	飲食スペース					火起こし 11:00~11:30					
			11:40-11:55 ヒメヒコ	14:00 プース		14:00 プース													
12:00			12:00-12:30 少年少女合唱団	プース 出店		プース 出店												休憩	
				(図書館前 1店舗程度)		(6店舗程度)													
13:00			13:00-13:30 緑陰おはなし会	スタンプラリー															スタッフ控室
			※雨天：絵本コーナー																
14:00		14:00-15:30 俳句であそぼう (ワークショップ)		13:30~13:50 表彰式													火起こし 14:00~14:30		
15:00				14:00~15:30 絵本作家講演会															
				15:40~16:30 サイン会															
16:00														〇火起こし体験 ※整理券配布 〇王子遺跡資料館説明 10:30 11:30 13:30 14:30					
														〇勾玉つくり 13:30~14:30 15:00~16:00 ※整理券配布					

1 目的

他の地域を実地見分し、状況等を肌で感じるとともに、受講生の自己啓発やお互いの交流を図る。
(高齢者大学 全10回コマの中の1回)

2 参加者

中央公民館高齢者大学生 56人

3 行程等

【中央公民館高齢者大学】9月21日(木) 8:15~15:40

中央公民館→桜島SA→維新ふるさと館→奄美の里→桜島フェリーたるみずはまびら
→中央公民館



4 他館の高齢者大学 日帰りバス研修 (主な研修先)

- | | |
|---|--------------------------|
| 花岡地区公民館(9/12 黎明館) | 高須地区学習センター(9/17 県庁) |
| 大始良地区学セ(11/10 鹿児島神宮) | 田崎地区学習センター(11/8 上野原縄文の森) |
| 西原地区学習センター(10/24 霧島神宮) | 東地区学習センター(11/10 黎明館) |
| 輝北コミュニティセンター(11/21 ジャパンアスリートセンター) | |
| コミュニティセンター吾平振興会館(11/15 坂元くろず「壺畑」情報館) | |
| 串良公民館・細山田分館・上小原分館(11/16 鹿児島県歴史・美術センター黎明館) | |
- 高隈【2月実施予定】

1 目的

縄文時代や弥生時代などの古代の人々が作っていた土器を、当時の作成方法を用いて作ることで、当時の生活状況やもの作りの大変さを学びながら郷土愛の醸成を図る。

2 開催日時及び場所

(1) 1日目 粘土を使って土器の原型を作る

○令和5年7月26日(水) 14:00~16:00

○中央公民館

(2) 2日目 火おこし、土器の野焼き、串良歴史民俗資料室の見学

○令和5年8月23日(水) 9:00~12:00

○中央公民館→大塚山公園(串良町)→串良歴史民俗資料室→中央公民館

※途中雨が降りだしたため野焼きは中止し、後日文化財センター職員で行った。

3 参加者

12名(小学校4年生7人・小学校6年生5人)

4 写真

【粘土を使って土器の原型作り】



【火おこし】



【野焼きで焼きあがった土器】



【串良歴史民俗資料室の見学】



※焼きあがった土器は後日文化財センター職員が学校を通して本人へ渡しました。